

高活協通信(2020年7月号)

発行：一般社団法人 高齢者活躍支援協議会

<http://www.agenomics.org>

◆◆◆高活協ニュース◆◆◆

■お知らせ

高活協は会員の皆様に毎月1回「高活協通信」を配信させていただいておりますが、この通信活動を会員の皆様と高活協とのコミュニケーションの機会とさせていただきたく考えております。つきましては、その時々のお話等に関する皆様のご意見などを、配信メールへの返信にてお寄せいただけますと有難く存じます。

■2020年6月の主な活動

- 高活協は現在、新型コロナウイルス感染を避けるため、セミナーやシンポジウムなど人が多く集まるイベント活動を自粛しておりますが、2020年6月19日、執行部が集まり高活協の今後の活動をどうするかを話し合いました。
- 今回の話し合いで結論は出ませんでした。すでに2020年度上期(4月～9月)は活動を自粛し会費の請求も見送ることとしており、2020年度下期以降(10月～)についてどうするか、引き続き話し合いを行っていくことを確認しました。

◆◆◆高活協主催/共催イベントの紹介◆◆◆

今月も新型コロナウイルス感染予防のため多くの人が集まるイベントの開催は自粛しました。

◆◆◆高活協会員関連イベント等のご紹介◆◆◆

会員のご希望があればご紹介記事を適宜掲載させていただく予定です。

◆◆◆生涯現役社会の実現に向けて - トピックス◆◆◆

生涯現役社会は、「健康寿命」、「職業寿命」、「社会活動寿命」、「資産寿命」という4つの寿命が共に伸びる社会、つまり「それぞれの寿命の伸びが相互に他の寿命も伸ばす」という好循環がもたらされる社会です。そんな生涯現役社会の実現に向けた最近の動きを紹介していきます。

■全世代型社会保障検討会議第2次中間報告(案)公表 — 高齢者の雇用・就労はどうなる

2020年6月25日、政府の全世代型社会保障検討会議において、第2次中間報告(案)が公表されました。その中で高齢者の雇用・就労、および関連する年金に関わる部分は、昨年12月に公表された第1次中間報告をなぞる形になっており、その多くはすでに第201回国会において実現しています。内容は以下のとおりですが、今後注目すべきは新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた新たな課題です。すなわち、感染防止に配慮した働き方として、高齢者も含めてテレワークで安心して働くことができるよう、事業主によるテレワーク設備の導入や研修等を支援することなどが課題となるでしょう。

(労働)

70歳までの就業機会の確保のための措置(定年廃止、70歳までの定年延長、70歳までの継続雇用制度、労使で同意した上での雇用以外の措置(70歳まで継続的に業務委託契約を締結する制度、70歳まで社会貢献活動に継続的に従事できる制度)の導入のいずれか)を講じることを企業の努力義務とする高年齢者雇用安定法の一部改正が成立した。

また、大企業(301人以上規模)に対し、正規雇用労働者の中途採用・経験者採用比率の公表を義務づける労働施策総合推進法の一部改正が成立した。

(年金)

以下の措置を含む厚生年金保険法等の一部改正が成立した。

- ①週労働時間20～30時間の短時間労働者について、厚生年金(被用者保険)の適用対象とすべき事業所の範囲を現行の500人超から2022年10月に100人超、2024年10月に50人超まで段階的に拡大する。
- ②自分で選択可能となっている年金受給開始時期について、その上限を現行の70歳から75歳に引き上げる。
- ③60～64歳に支給される特別支給の老齢厚生年金を対象とした在職老齢年金(低在老)について、現行の28万円から65歳以上の在職老齢年金(高在老)と同じ47万円の基準に合わせる。
- ④私的年金(確定拠出年金)の加入可能年齢を引き上げる(企業型:65歳未満→70歳未満、個人型(iDeCo):60歳未満→65歳未満)。

■働く高齢者の安全と健康確保のためのWebセミナーのご案内

労働調査会が厚生労働省から委託を受けて実施する事業「高年齢者安全衛生管理セミナー」をご案内させていただきます。労働災害防止の観点から、事業主や企業の安全衛生担当者に労災防止のポイントをわかりやすく解説するセミナーです。受講料は無料です。

(以下、ご案内チラシから)

働く高齢者が増えています。60歳以上の雇用者数は過去10年で約1.5倍になっています。こうした中、高齢者の労働災害発生率は若年層に比べて高く、中でも、転倒、墜落・転落災害の発生率が若年者に比べて高く、女性に顕著です。高齢者を雇用する(雇用を検討している)経営者には、企業経営における高齢労働者の労働災害防止のための対策が急務とされております。また、高齢労働者の身体機能の低下に応じた、安全・安心な職場環境への改善の取組みも重要となります。

厚生労働省が本年3月に策定した「エイジフレンドリー・ガイドライン(高年齢労働者の安全と健康確保の

ためのガイドライン)」を踏まえ、Web 視聴で対応する事業者向けのセミナーを開催します。(専用 Web サイト:<https://age-friendly.chosakai.ne.jp/>)

- ・解説:高木元也氏(独立行政法人 労働安全衛生総合研究所)
- ・実施期間:Aプラン:8/27~9/2、Bプラン:9/3~9/9、Cプラン:9/10~9/16

※お申込み頂いた方は、ID、PASSワードと専用テキスト等を郵送します。

上記 A~C の 1 週間の期間内、お好きな時間にどこからでも視聴いただけます。

- ・視聴時間:2 時間 ※各 30 分位の動画を 4 本視聴いただきます。
- ・受講(視聴)料:無料
- ・定員:各プラン 150 名を予定(先着順)
- ・委託元:厚生労働省労働基準局
- ・実施者:株式会社労働調査会(お問合せ先:03-3915-7221)

※9 月中旬より全国で 47 回(全都道府県で1回)、セミナーも開催します、ぜひこちらもご利用ください。

■高齢者雇用の総合誌『エルダー』2020 年 7 月号(2020 年 7 月 1 日発行)のご紹介

発行:独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

<http://www.jeed.or.jp/elderly/data/elder/index.html>

<特集>

特集 スポーツと健康と高齢者

健康寿命の延伸やスポーツ施設の増加などを背景に、年齢に関係なくスポーツを楽しむ人が増えている。「生涯現役」の視点で見ても、「スポーツ」は今後注目される分野の一つである。競技の第一線で活躍している人、趣味で楽しんでいる人、健康維持のためにスポーツを取り入れている人、競技者を支える立場で活躍している人など、さまざまな形でスポーツと関わっている高齢者がたくさんいる。

今号の特集では、五輪メダリストや、スポーツを活用した健康経営に取り組む企業、アスリートを支える職人など、「スポーツ」を軸に、さまざまな立場の方にお話を聞いた。

【特別インタビュー】

小さな努力の積み重ねが大きな力になると信じ、“人生”というマラソンに挑み続ける

メキシコ五輪男子マラソン 銀メダリスト 君原健二さんに聞く

【テーマ 1 スポーツで社員を健康に】

① 休憩時の適度な運動で健康増進・生産性向上を~アクティブレスト(積極的休養)の理論とその効果~

福岡大学スポーツ科学部 運動生理学研究室 准教授 道下竜馬

② アクティブレスト(積極的休養)を活用し、社員の健康意識と事業所の活気を高める

株式会社正興電機製作所

【テーマ 2 スポーツを第一線で支える高齢者】

① スポーツ用やファッション性に富んだ義足をつくり、チャレンジする人を長く支え続ける

(公財)鉄道弘済会義肢装具サポートセンター 義肢装具士 臼井二美男さんに聞く

② レーシングカーデザインの大匠の新たな挑戦は日本代表選手のカヤックづくり

ムーンクラフト株式会社 代表取締役 由良拓也さんに聞く

<トピック>

改正高年齢者雇用安定法が公布～2021年4月1日より70歳までの就業機会確保が努力義務に

<短期連載>

マンガで見る高齢者雇用(第3回)

「再雇用した高齢社員のモチベーションが低い」どうしたらいい？

<連載>

○リーダーズトーク(No.62)

80歳のヒロインが未知の世界で奮戦 高齢者の“いま”と“強さ”を描く

漫画家 おざわゆきさんに聞く

○江戸から東京へ 作家 童門冬二(第92回)

生涯に何度も隠居する 細川幽斎

○高齢者に聞く 生涯現役で働くとは(第74回)

スターバックスコーヒー 南町田グランベリーパーク店

スタッフ 山田勝子さん(76歳)

○高齢者の職場探訪 北から、南から(第97回)

岩手県 有限会社ゴジュウゴ

○新連載 高齢社員の賃金戦略 学習院大学 名誉教授 今野浩一郎

「高齢社員の賃金を考える二つの視点」

○知っておきたい労働法 Q&A(第26回)

海外における労働関連法の適用、労働時間と休憩時間

○いまさら聞けない人事用語辞典(第2回)

「定年」

株式会社グローセンパートナー 執行役員・ディレクター 吉岡利之

○日本史にみる長寿食(vol.321) 食文化史研究家 永山久夫

新ショウガで免疫力パワーアップ

○労務資料

「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」(エイジフレンドリーガイドライン)

○技を支える(vol.313)

実際につくる体験を通して、帆布製品の魅力を伝える

帆布製品製造・販売 茂木克夫さん(69歳)、郁治さん(67歳)

○イキイキ働くための脳力アップトレーニング！(第37回)



配信先メールアドレスの変更をご希望の方、また配信が不要な方は高齢者活躍支援協議会・事務局までご連絡ください。

本通信に対するご意見やご感想をお聞かせください。

また、本通信に掲載してほしい情報等がありましたら、ぜひご連絡ください。
